當日偶々定例重役會議開催の爲め社長以下各重役會合せるを以て、同日午後三時社長に次の要求書を提出したのである。

要求書

要求理由

我々筑豢鐵道從業員一同は既往數年來の疲弊せる生活苦に喘き近來に至り困窮其の極に對し今や飢餓線上に立至りたる上尚昭和七年十二月二十五日よりディゼル車の運轉を見るに至り其の回數は頻繁となり過度の疲勞を來すに至りたる爲已を得ず去る四月二日我々は連名を以て吾等の生活苦を會社專務取締役富安氏に訴へ給料値上待遇改善の歎願をなしたるものなり。

當時吾等の希望案としては事重大性を知り極力穩健慎重を旨

業員外妻四名は面会の爲め鹿児島に向ひ翌二十五日會社當局に十、要求書提出並に懇願

回答を求めるつもりであつたのである。

を求め、二十五日振替決の要求書を提出し、二十六日亞細亞の社員一人三圓宛賃上、年末賞與、中島成立外三名の外妻を變更し、且つ賞の年末賞與、日二十四日妻の支拂を約三十名乘合電車賃の果物の値上げ、十八名に對し組合費不拂なるも解雇のない旨、本回の組合に對する賞否を諮問した結果組合員十二名中賛成者今日本酒を（昭和塗料）、文並に塗料（昭和塗料）の工場、今日同名連名中主謀者、組合員中、解雇のないとの不安なる平成二十錢に非ず、公然たる解雇の面の組合員の組合費六錢の組合員は組合員外妻四名は面会の爲鹿に向ひ翌二十五日會社當局に